

# 令和4年 第7回文教厚生常任委員会会議録

令和4年6月16日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項

- (1) 令和3年度決算について（熊石国保病院）
- (2) 令和3年度決算について（八雲総合病院）
- (3) 北海道子育て世帯臨時特別給付金事業の実施について（住民生活課）

協議事項

- (1) 子育てに関するアンケートについて

## ○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	黒 島 竹 満 君		齋 藤 實 君
	関 口 正 博 君		能登谷 正 人 君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君		牧 野 仁 君
----	---------	--	---------

## ○出席説明員（10名）

国保病院事務長	福 原 光 一 君	国保病院事務次長	小 池 克 明 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
経理係長	佐 藤 大 祐 君	総合病院維持課長	石 黒 陽 子 君
地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君	住民生活課長	加 藤 貴 久 君
住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君	児童係長	佐 藤 尚 樹 君

## ○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 歩 夢 君
------	---------	------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（赤井睦美君） それでは時間になりましたので、おはようございます。  
文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。雨の中本当にありがとうございます。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

- 委員長（赤井睦美君） それでは早速、国保病院3年度決算についてご報告よろしくお願  
いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 国保病院令和3年度決算について説明いたします。

資料1をご覧ください。まずはじめに、表上段の患者数です。①入院患者延べ患者数で1  
万7,735人、一日平均で48.6人、予算との比較は延べ患者数で2,340人、一日平均で6.4  
人の減、前年度比較では延べ患者数で286人、一日平均で0.8人の減となっております。病  
床の利用率は、49.1%で、前年度比較0.8ポイントの減であります。

外来延べ患者数1万5,591人、一日平均64.4人、予算比較は延べ患者数で6,189人、  
一日平均で25.6人の減、前年度比較では376人、一日平均で1.8人の増となっております。

③入院収益と、④の外来収益を合わせた、⑤小計料金収入は、6億2,682万1千円、予  
算比較2億374万5千円の減、前年度比較で952万9千円の減となりました。

⑥その他医業収益は、救急医療の確保に対する一般会計からの繰入金で、健康診断各種予  
防接種等の収入も合わせ、7,079万1千円、前年度比較918万9千円の増となっております。  
増となった主な要因については、新型コロナウイルスワクチン接種料の収入1,116万  
円によるものであります。

⑦医業外収益は、不採算地区病院の運営に対する一般会計からの繰入金、また補助金収入  
であり、前年度比較9,373万1千円の増となっております。増となった主な要因は、新型  
コロナウイルス関連の国及び北海道からの補助金収入によるものです。

Aの収益総計で、9億777万1千円、当初予算と比較して2億610万9千円の減、前年度  
比較で6,633万3千円の減となりました。

続きまして費用の部です。⑨給与費は、予定していた人員を確保できなかったことにより  
予算比較9,800万9千円減の4億6,792万円となりました。医業収益に対する給与費の占  
める割合であります、人件費比率は62.8%であります。

⑩材料費は、医療用医薬品や診療材料等で2億1,938万9千円となりました。患者数が  
減少したことから予算比較4,595万3千円の減、前年度比較243万4千円の減であります。  
医業収益に対する材料費の占める割合である、材料費率は31.4%です。

⑪経費は、消耗品や委託料で当初予算より2,926万4千円の減の1億1,761万5千円。

⑮医業外費用は、企業債の支払不足や消費税関係の支出で、3,612万6千円は前年度比較して125万2千円の減となっております。

⑯特別損失は、診療報酬の査定減であり116万4千円の決算であります。

Bの費用総計8億8,244万7千円、予算比較1億6,666万3千円の減、前年度比較、1,860万3千円の減となりました。

C差引収支では、2,532万4千円の純利益で黒字決算となり、前年度純損失額5,961万2千円から8,493万6千円の収支改善が図られたところであります。

全体を通しまして、入院患者数については一日平均患者48.6人、前年度比較0.8人の減となり、昨年10月から北海道の指定を受け、新型コロナウイルス感染症に対応する感染病床2部屋8床を確保する取り組みを行い、地域で疑いのある患者を収容できる体制を整えたことから、入院患者数は一日当たり40人前半で推移する病棟運営をしております。

このことから入院収益は前年度と比較して、573万1千円減少しておりますが、感染病床確保にかかる補助金収入、6,442万8千円となったところであり、医業収益全体を押し上げる収入を確保しております。

外来患者数については、前年度と同程度を維持したところで、一日平均患者数64.4人、前年度比較1.8人の増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響については、熊石地域では感染拡大が抑えられたこともあり、令和3年度については大きく影響を受けることがなかったと捉えております。

続きまして、表の下段の現金勘定について説明いたします。Dの流動資産は比較的短期間のうちに現金に替えることができる試算で、現金預金のほか、国保、社保の診療報酬等の未集金、薬品の貯蔵品で3億5,314万円となっております。

Eの流動負債は、一年以内に償還しなければならない債務で報酬や材料費、経費の未払い金や、賞与と法定福利費の手当金等であり8,442万7千円となっております。

表の下から二段目のG内部留保資金は2億6,871万3千円で前年度より4,383万5千円の軍資金の増となっております。

以上で、国保病院令和3年度決算の説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見はありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 感染病床を2つ抱えて8床を確保していたということですが、実際に入院された方はいましたか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 疑いの患者様、発熱の患者様で、どうしても入院が必要な患者様を都度受け入れております。細かい数字は持ち合わせておりませんが、月にだいたい4、5件の入院患者、一泊の入院患者を感染病床に受け入れて、そのときは感染病床の空床確保料を除いて、一般の入院基本料を追求しているといった運用をしております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 資金不足比率、一番下のHですが、これが令和3年度 38.5 だったということで、これの見方とかちょっとあまり詳しくないので、これは前年より良かったのかだとか、良い数字なのか悪い数字なのか教えてもらえますか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 熊石国保病院事務長（福原光一君） 資金不足比率 38.5%は前年と比較して数字が伸びていて、これは数字が少ないほど資金がひっ迫している状況でございますので、前年より伸びています。また、内部留保資金も前年より 4, 400 万円ほど増収になっておりますので、直ちに資金不足が発生する状況ではないのかなと。改善されていると捉えています。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 内容はわかりました。それで、この資金不足比率は、ギリギリの数字っていうのは、いくつなのかというのと、目標とする比率は持っているのでしょうか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 熊石国保病院事務長（福原光一君） この決算の列の左横にですね、当初予算、また補正後の予算額で資金不足比率の数値を示してございます。おおよそ 30%を超えるかたちで内部留保資金が確保できていたら、我々としたら資金不足の改善が図られたと捉えております。
- 委員（佐藤智子君） 最低のほうは。
- 国保病院事務長（福原光一君） 内部留保資金が2千万円をきる状態はなかなかなくて、病院としては2千万円をきらない軍資金を保持する数字が 30%を下回らないかたちで努力をしてということですので、よろしく願いいたします。
- 委員（佐藤智子君） わかりました。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（斎藤 實君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。
- 委員（斎藤 實君） コロナの関係で2年度から比べても、そんなに大きな数字の変化はありませんが、流動資産の未収金2千万円ほど増えてるけれども、保険対応の部分かなんかですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 熊石国保病院事務長（福原光一君） こちらの未収金はですね、3月末時点で収入を予定している金額でございまして、議員がおっしゃっているとおり、国保、社保の診療報酬の未収金ということです。
- 委員（斎藤 實君） わかりました。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（倉地清子君） 委員長、倉地。

- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） コロナの関連の話なんですけれども、コロナの8床病床確保ということで、それは入ってなくてもあったということですよ。すみません。素人で。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 熊石国保病院事務長（福原光一君） そのとおりであります。二部屋というのは、疑いの患者様が発生して入院が必要な場合は一人部屋を確保しなければならないと。その部屋が一部屋4床分ですので、二部屋で8床分の空床補償の補助金を受けています。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 熊石国保病院では、6歳から12歳でしたっけ。ちょっと年齢がややふやですが、その低年齢のお子さんのワクチン接種を熊石のお子さんたちの分を担っていたと思いますが、副反応とかアナフィラキシーとかそういう症状はどうでしたか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 熊石国保病院事務長（福原光一君） 小児の6歳から12歳の接種も追加でもう実施済みでした。副反応等はございませんでした。やはり正確な統計はとっていませんが、比較的年齢が高くなればなるほど副反応の出が顕著に出たかなと看護師から受けております。小児の方の副反応はございませんでした。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 今、小学生中心のことを聞いたんですけれども、同じような答えかもしれませんが、中学生、高校生はどうでしたか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。
- 熊石国保病院事務長（福原光一君） 一部、やはり接種から24時間経過した後に接種の部分の痛みや腫れ、またその当日に39度くらいの熱が出たという報告は受けております。ただ、その場合は解熱剤も処方してくれないかと相談も保健師で集約してございますので、なるべくそういった希望のある患者様に対しては、接種後に解熱剤も一緒に投与して経過観察をしていただくといった取り組みをしております。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保建一君） 医業外収益の中の国や道からのコロナ関連のお金が入っていると言っていましたが、コロナ関連はいくらになるんですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 国、北海道からのコロナ関連の補助金、収益的収入で受けている補助金ですが、合計で 7,538 万 2 千円を令和 3 年度収入として受けております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。

黒字になって、本当によかったと思いますが、この感染を抑えるのにスタッフの皆様相当気を使ったと思いますが、みんな元気ですか。大丈夫ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） ありがとうございます。

確かに、熊石地域で一時コロナ患者が陽性患者が 1 月末から 2 月にかけて発生したときに、やはり感染チームも大分ピリピリして発熱外来、また入院病棟も準備を進めていましたが、いろいろな町の保健師さんやそういった指導もあって地域の感染拡大が抑えられたということで、まずは落ち着いて対応できたのかなと思っております。また、マニュアル等も都度改正を重ねて安心安全にですね、病院にかかって療養できる体制をしっかりと整えていますので、スタッフの●●にも図りつつ、しっかりと今後も感染防止に努めたいと考えております。

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様でした。

なければこれで終わります。このためだけにこっちにいらしたんですか。ごめんなさいね。もしそうであれば往復の時間に仕事ができるので、事務局にお願いしてリモートでできなかなと私は思っています。是非、リモートで会議できたらその分仕事がたくさんできるので、今後検討してください。よろしく願いいたします。ありがとうございました。お気を付けて。

【熊石国保病院職員退室】

【八雲総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは二点目、令和 3 年度八雲総合病院の決算についてご報告よろしく願いいたします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 報告事項に入る前に、令和 4 年 4 月一日付の人事異動の職員、この場をお借りして紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（異動職員挨拶）

○総合病院事務長（竹内伸大君） それでは、本来の議題であります、令和 3 年度決算について庶務課長より報告させていただきます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 令和 3 年度決算について説明いたします。

資料1をご覧ください。表上段①患者数についてです。入院患者数ですが、延べ患者数8万5,134人、予算比較1万7,796人の減で、前年度比較では720人の増となっております。

次の②外来患者数ですが、延べ患者数13万8,108人、予算比較では9,754人の減となり、前年度比較では7,440人の増となっております。

次に③の入院収益及び④外来収益の合計した⑤診療収益は38億8,537万1千円で予算比較で5億4,086万1千円の減で、前年度比較では1億5,510万2千円の増となっております。

収益に関する特徴的事項についてですが、入院外来収益の大幅な増加については、循環器内科医師の退職により、患者数が大幅に減少したことによりマイナスの要因がありますが、一方で耳鼻咽喉科医師の常勤化が図られたことや他の診療科による努力、経営アドバイザー事業による増収効果もあり増収に転じております。

また、⑦医業外収益では、去年に引き続き、新型コロナウイルス感染症治療の拠点に指定されたことにより、国及び北海道の当該感染症対応関連補助金の交付額は、総額で9億3,767万1千円となっております。

収益的収入における一般会計繰入金については、前年度とほぼ同額の8億4,274万2千円で、全額基準内繰入金となっております。これは原則として公益医療繰り出し基準として地方財政計画に計上され、地方交付税の基準財政需要額への参入、または特別交付税を通じて財源措置が行われているものであります。

資料記載のA欄収益総計は、60億2,540万7千円、前年度比較で3億9,624万6千円の増となりました。

次に費用について説明いたします。⑨給与費は、予定した医師の人員を確保できなかったことにより当初予算より3億3,155万3千円減の34億2,817万4千円となりました。なお、医業収益に対する給与費の占める割合である、人件費比率は82.4%であり、昨年度と比較し3.9ポイント改善しております。

⑩材料費は、医療用医薬品や診療用具等で当初予算より2億3,178万円の減となり、医業収益に対する材料費の占める割合である、材料費比率は17.9%であります。

⑪経費は、光熱水費、委託料などの経費で、予算対比7,666万8千円の減となりました。

B欄費用総計で、53億1,798万1千円で、予算と比較して5億7,821万6千円の減となりました。

C欄差引収支では、7億742万6千円の純利益の計上となりました。表下段の現金収支を示すG欄内部留保資金は、14億4,349万2千円となり、当面の運転資金として最低限確保できた結果となっております。

以上で、八雲総合病院の決算についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） それでは、このことについて質問、ご意見は皆さんからありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 一番下のH資金不足比率ですが、マイナス34.7というふうに読んでいいのでしょうか。これは昨年よりも悪い数字なのか良い数字なのかお知らせください。

- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 庶務課長。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 資金不足の考え方の質問でございますが、昨年、令和2年度決算については6億5,700万、この表の右から3列目ですが、それに対して令和3年度決算では14億4,300万ということで大幅に防いでいるかたちになっておりますので、経常は大幅に改善されていると思います。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） どうして△が付くんですか。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 庶務課長。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 内部留保資金ですので、これは資金としてプラスになっている部分ですので、資金不足ということになりますと、逆のマイナスという考え方になると思います。
- 総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（竹内伸大君） 補則しますけれども、資金不足比率はそもそも経営上は良くない指標で、ですから良くない数字が整数になると良くない。これがどんどん10%、20%、30%と整数が増えていくと、整数というかプラスで増えていくと悪い数字、それで逆にマイナスに触れると悪いもののマイナスですから逆に経営上は良い数字になるということですから、昨年度と比較してマイナスが増えているということは、昨年度より資金不足が改善されているという解釈。もっと言うと長谷川課長の言ったとおり、内部留保が増えていますので、資金に不足はないとなりますから、マイナスがついている時点で、これは経営上良い傾向と捉えていただけたらと思います。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） ちょっと総合病院の枠からはみ出ますけれども、先ほど国保病院の決算のときに、資金不足比率38.5っていうのが出ていたんですけども、国保病院の事務長の答えでは30%を超えたいというふうに言っていて、なんか言っていることが違うなと思うんですけども、どうしてなのでしょう。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。
- 委員長（赤井睦美君） 庶務課長。
- 総合病院庶務課長（長谷川信義君） 国保病院の資料は存じ上げておりませんが、あくまで資金不足、これは発生してございませんので、先ほど事務長が説明したとおりマイナスの表示になります。特段何十パーセントという目標数値はあるかもしれませんが、現段階においては資金不足は発生してございませんので、内部留保資金のG欄がマイナスになった場合には資金不足段階ということでここに何%か整数の数字が出てきますが、特段、今現在、目標とする数字としては考えてございませんが、この内部留保の目安といいますか、としては一般的な話になるかもしれませんが、おおむね月収、月の収入、医業収益の3か月分や6



か月分といわれていると思います。当院といたしましては、今、月収が主に診療収入であります。3億なにがしでございますので、3か月と考えたら約10億、欲を言いますと6か月分の20億というかたちになると思いますけれども、10億を超えています。欲を言うとあと5億くらい積み上げできたらと考えております。

○委員（大久保健一君） 国保病院が間違ってたんじゃないの。

○委員（佐藤智子君） 間違ってるのかい。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） コロナ関連予算について、国の動向もあるんでしょうけれども、今年度といいますか、これからの見通しを分かっている限りでいいので教えていただければと思います。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 令和4年度のお話になると思いますが、今現在国のほうからきている情報としては、9月30日までは当面今までも補助制度や支援が続いているという状況でございます。そして12月以降については、感染状況それらを踏まえて検討をするという内容になってございますので、現段階としては、9月までは大丈夫かと。

一番危惧されるのは、空床補償、病床確保の補助金ですが、約9億入ってございますので、その約半分はまずは担保されているのかなと。ただ10月以降どうなるかは今現段階では何とも言えない状況でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） もう一つ教えてほしいんですけども、一般的には5類から2類の議論は随分感染症の5類から2類の議論ってされていると思いますが、これが改善されることによってこの予算は大きく変わるんですかね。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 今お話がありました、感染症法上の5類になりますと、当然、季節性のインフルエンザ並みになるので特別な財政支援はほぼなくなるのではないかとこのふうには感じております。言ってみたら、指定感染症の医療機関でなくても治療ができますので、民間のクリニックさんでも治療が可能な状態になりますから特別な財政支援措置はほぼなくなると考えております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 先ほど9億の補助を受けているということで、半分は確保されている、半分は担保されるとおっしゃったということは、もしかしたらその半分は返すことになるかもしれないという意味ですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） ちょっと説明不足だったと思います。

年間で令和3年度ですと約9億3千万円ほどのコロナ関連の補助金が入ってきています、1年間通しての額ですので、令和4年3月30日までは現制度は保たれるだろうって国の通知ですので、単純に考えて半分くらいは入ってくるのではないかと考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 感染対策として診療が終わって精算するときもずっと待合室とかにいるとか、病院の滞在時間の問題なんですけれども、予約制でやってたら比較的待合も混まないと思いますが、前から言ってるんですけれども、やっぱりある程度待ちがない状況を作るということの対策はコロナ対策だけではなくて、必要だと思うのですが、だから予約制の短縮とか予約時間の減縮、あまり待ちがない状況を作るということと、あとは診療が終わってから、たとえば五稜郭病院とかなら後払いでクレジットやアプリでやってるんですけれども、そういうことも必要だと思うんですけれども、その辺の進捗状況はどうなっていますか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今、ご指摘のとおり、病院そのもので滞在する時間も短縮していくのは感染対策もそうですし、あと患者様の利便性も含めて非常に有効だというふうに考えております。

これまでいろいろな番号札を導入するだとかいろんな案も考えたことはありますが、なかなか実につまづいていないのが現状でございます。コロナの対策としては、かなり地域でまん延した場合には電話診療によるべきの処方くらいですむ患者様であれば積極的に勧奨しているところでございます。予約制については、現在、一部診療科については予約制によって外来診療しているところですが、なかなか内科やそういうところになりますと、診療の前に検査が必要でどうしても待ち時間が必要になるとかそういった課題もございまして、なかなか難しいところだなと思っています。他院の事例も勉強しながら当院で採用できるものを引き続き探してまいりたいと思っています。

それと精算方式でございますけれども、現在は通常の現金のほかにクレジットカードの支払も導入してございます。五稜郭病院で後払いで良いというサービスを開始したことも承知しておりますので、またそういった医療機関と情報交換しながら病院の滞在時間の短縮に向けて努力したいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 内部留保含め、黒字決算ということで大変良いことなんですけれども、当然ほかに似たような形態の病院も同じ状況というのもあると思います。総合病院においても医師が足りない。人手不足ということがあると思いますが、こういう今の状況の中で医師招聘に関して、今の状況はこの先どういう予測、今よりもっと医師招聘するのが大変になってくるといことなのかどうなのか、そこら辺の考え方を伺ってもよろしいでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） これまでも再三申し上げてきたとおり、医師不足はこの病院も課題であり、当院も例外ではございません、当然常勤の医師が多く在籍することで、ほかの医師の負担軽減にもなりますので、働き方改革といった面でも常勤の医師の確保はますます大きな課題になると思っています。

コロナ禍でなかなか体面的な活動が難しい中で、現在、医師の紹介会社に関しましては、少し今までよりもちょっとかたちをかえたかたちでアプローチしたいと思っています。今までの紹介の情報の提供のされ方は、各医師が紹介会社にこういう条件の病院で働きたいといった情報を登録して、それぞれの人材派遣会社はその医師の希望にマッチするような病院を紹介してきたと。言ってみたら当院は今までは受け身だったのかなと思っています。人材派遣会社から紹介がこなかったら当院からアプローチができませんから登録して常に待っている状態でしたが、来年度以降、若しくは今年度途中可能であれば、もう少しコストがかかるんですけども、こちら側からある程度当院が求めるような条件の医師の一覧というリストを入手して、当院からそういった先生方に逆に積極的にアプローチを進めていくというサービスも今できております。今までのやり方でなかなか医師の招聘が叶わないということであれば、少しでも可能性を高めるためにはそういった新たなコストがかかるにしても、サービスを受けるということが必要なのかなというふうに思っています。先日人材派遣の担当者と今後の医師確保の在り方についていろいろ議論しているんですが、やはり北海道にある八雲町のさらに八雲総合病院ということがまだまだこれ当然ですが全国に知れ渡っていない。これは当院だけではありませんが。ですから目に触れないというところが当院も含めて多くの地方のこういった公立病院を含めて民間病院もそうですが課題だということでの認識は一応しています。ですから向こうから見つけていただくというアプローチから、当院から積極的に個々の医師にある程度条件が満たされる先生方にアプローチしていくサービスの供給ということも考えていかなければならないなというふうに考えています。

現在、医師招聘の状況ですが、内科の常勤医師1名と、具体的な協議に入っております。これが確実になると8月から勤務の意向をされておりますので、その辺の手続きの進捗状況を見ながら採用が確定した段階でまた委員会の皆様にもご案内したいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 私もちよつと読んだ本の中でコロナ関連で一息ついて内部留保資金も増えた。この資金をもちろん慎重な運営が必要なんでしょうけれども、いかにこれからの人材確保に向けるかが勝負の分かれ目ですのような記事があったんですね。もちろんコストがかかる部分というのはある程度しょうがないと思います。積極的な活動、先ほど申し上げたように、慎重な財政運営は当然必要なんでしょうけれども、人材確保に関しては国保病院も含めてとなると思うので、積極的な運用をしていただきたいと思いますと思っています。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（関口正博君） いいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 循環器の先生がいなくて、その辺の患者さんは減ったということで、それでもほかの科の努力でって話をされていて、それで良かったなと思っていますが、経営アドバイザーの方の指導はどんな感じでお話されているのか説明できますか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まずは経営アドバイザーで一番これまで力を入れてきたところは、やはり病院の収益の中で柱になっています入院料ですね。これをいかに確保するかということに心がけてまいりました。単純にはこれはどのビジネスもそうですが、顧客を増やすか客単価をあげるかといった二つの選択があるんですが、まず患者がなかなか今後の人口減少に入っている中で、大幅にですね、自然増していかないだろうというところから、入院料本体、これをきちんと見直してみましようということでした。今まで急性期の入院や精神の入院料、それと療養の入院料と、何種類かの入院料しかございませんでした。それを地域包括ケアの入院料、それと障がい者施設病棟入院料の採用を行っております。さらには、現在の入院料の基準であります、たとえば回復期リハビリテーション病棟入院料の3というランクがあるんですけども、これを現在1に上げています。それと地域包括ケア病棟の入院料であれば2という基準になります。これも現行の基準の中では一番上の地域包括ケアのカテゴリーの中では一番上の入院料になりますので、より上位の入院料を目指そうということでそれに必要なのが職員の配置や施設基準と言われていますが、看護師をどれくらい入院患者に対してどれくらい配置するか。もしくは看護補助員をどれくらい配置するか。それと外来で終了している看護師、これが一部病棟の援助に行ったときにどれくらい病棟の職員数の充足を満たせるのかの計算を行っていただいております。そのことで効率的に看護師を配置していくという工夫をこれまでしてまいりました。そのことで入院の日当へ患者一人一日当たりの収益は大分伸びてきましたので、相当な成果があったものというふうに思っています。それと医師確保の部分についてもいろいろ活動いただいております、もともと小林アドバイザーについては埼玉にお住まいになってる方で関東圏を広く人材派遣会社やいろいろな関連業態の企業を回っていただいております。まだ残念ながらそういった情報提供から常勤医師の確保に結びついている

というところはないんですが、引き続きそちらなかなか私どもが首都圏にいきなり出向くのは不可能でございますので、そういった活動を展開していただいております。

それと患者を増やす努力というところも小林アドバイザーからは相当強く指導されております。今まではどちらかといったら自然と入院してきた患者様をどうやって在宅にお戻しするか、施設にお戻しするか、ほかの病院に転院させるかといった後ろ側の支援を主にしていましたが、いわゆる前方支援といいまして、病院に来る前の患者様をどうやって確保するかといったところを相当アドバイスを受けております。ですから定期的に道南圏の病院をいろいろ営業に歩いたり施設もそうですが、八雲総合病院でこういう治療ができますと、こういう強みがありますとアピールしながら習慣対策を強くしていかなければ、ただ待っているだけでは集まってこないといったところが大体の柱となっています。

そのほかはちょっと病院の専門的な知識の領域になりますので、本日の説明は割愛しますが、主にはそういった柱でアドバイスを受けて、それを着実に実行してきたというところであります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

今まで総合病院の決算報告を受けて、こんなに良い結果って私は初めて見たんですけれども、コロナのもちろんあれもあるけれども、それ以外にやはり皆さん一番最初に課長さんが説明されたスタッフの努力やアドバイザーの的確な指導があったと思いますが、今後それをもっともっと町民の中にきちんと活かしていくことが大事だと思うんですね。それで、今回ちょっと会計とは外れますが、今アンケートとっている最中でその中で本当に悲しい意見があって、小児科が非常に冷たいと。もっと優しい小児科になってほしいとアンケートに書かれたんです。やっぱりすごく特にコロナとかあって忙しいから、とつても軽症の患者さんが来られたらこの忙しいときにと思われると思いますが、はじめての一人目の子だとかだったら不安でいくので、もうちょっととつても優しくしろとは言わないけれども、冷たいと思わないようなお医者さんがもし忙しくて大変であれば看護師さんがそこをカバーするとかなんか病院自体がそういうせつかくだから総合病院に来てよかったねと思ってもらえる対応をとっていただけたらなど。総合病院がちょっと怖いとか厳しいというのは一人、二人の意見ではなかったもので、ちょっとここでせつかく黒字になっているんだし、ここに来てよかったと思ってもらえる病院にしてほしいというお願いです。きっと皆さんから見たら全然そんなことはないと思いますが、具合が悪くて不安で行っている若いお母さんとかが、ちょっと不安を、先生今忙しくてこういう対応してしまったけれども大丈夫だよって帰りに看護師さんが一言言ってくれるかしてくれないかで全然違ってくるし、そういうところも少し心がけてもらえたら、今いる八雲町の子ども達がみんな総合病院に行けたらいいなと私は心から思ってるんですけれども、事務方の皆さんの努力ではどうしようもないんですけれども、是非、是非、よろしく願いいたします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今ご指摘がありましたことについては、また院内の中で共有してまいりたいと思います。当然、病院に来られる方、特に小児科で受診を希望される親御さんは不安を抱えて来られるというふうに思っています。ある程度の年齢になると児

童生徒も自分の異変を訴えることはできるんですけども、小さなお子さんだと自分で症状の悪さを訴えることができなくて、一般的には医療的な知識をたくさんの方が持っている状況ではございませんので、結果として軽症でもそれが結果として分かるまでは相当不安な気持ちを抱いて診察室待合室で過ごされているのかなというのは想像しますので、今ご指摘にありましたとおり、患者様に寄り添った対応ができるように、院内で共有してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） アンケート結果渡したら。

○委員長（赤井睦美君） アンケート結果は後ほどきちんと整理してからお渡しします。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 令和3年度これまでにない⑦医業外収益、17億9,700万円という数字になっているんですけども、患者さんの入院外来の収益自体はですね、確かに患者さん減って金額的には収益の金額的には伸びているから努力されているなっていうことは多少なりとも理解できるんですけども、先ほどから皆さんの委員のやり取りの中で、内部留保資金が14億4,300万、これをまだまだ伸ばしていきたいという考え方を先ほど示されましたが、しかしながら私はですね、この医業外収益が今の社会情勢取り巻く中で増えてきたものと一般会計の繰入の中での増えてきていることだけであって、そう将来的にここがなくなってきたときに、やっぱり厳しさが相当出てくるというふうには私は認識するんですよ。その辺の考え方、確かに内部留保資金はあればあったほどに越したことはないんですけども、その辺の考え方をもう少し従来の医業外収益、これだけなるということですね、今後あり得ないと僕は認識するんですけども、その辺の考え方はどのように思っていますか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 現在、今委員がご指摘のとおりだと思います。この医業外収益、約18億ありますが、先ほど説明したとおり、コロナ関連の補助金が約9億3千万円ほど入っております。そういうことからしますと、一番下の内部留保資金、これ14億ございますが、単純にそのコロナの補助金9億3千万円がなかったら5億くらいの内部留保資金になります。5億の内部留保資金ということからすると、令和2年度決算では6億5千万円ほどの内部留保資金なので約1億5千万円ほど現金ベースで減っているという単純計算になると思います。そういうことからしますと、この内部留保資金10億ございますが、コロナ関連の補助金がなくなったら年々年々減っていくという1億5千万と私言いましたが医師の診療体制や医療圏域内の患者、人口減もございますので、もっともっともしかしたら2億減るのか2億5千万減るのか分かりませんが、そういった試算からしますと、5年、6年、7年くらいで内部留保資金は全て使い果たしてしまうのかと。そうなった場合には資金不足が発生して、管理下におかれるというところは非常に心配される場所でありまして。この5年や6年の内部留保資金があるうちにある程度の対策は取らなければならないのかなというふうにご考えております。

今、現在では特効薬的な対策は持ち合わせていませんが、十分にそういう将来的なものを考えながら進めていかなければと考えております。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 先ほどコロナの件で気が付いたんですけれども、長万部の方でお産したときに看護師さんがコロナにかかっていると。陽性だったということで、看護師さん方の朝の検診とかしてると思うんだけど、どういうふうな対応をスタッフにはしているんですか。それ事実でしょうか。事実かどうか電話で来たものですから。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 4月の下旬に確認されておりますが、当院でもクラスターが発生しております。2階南病棟に勤務する看護師、看護補助員が感染しております。職員の日頃の体調管理の方法としては、出勤前に必ず体温の計測をしてもらうことと、それと風邪のような症状がないかどうかを確認することにしています。今回、職員が感染になったケースとしてはほぼ無症状でした。オミクロン株に移行してからは、当初の株のように発熱や咳、こういった症状が顕著でしたが、現在はオミクロン株に置き換わった現在においては無症状、またはほぼ症状がない。中には発熱がされる方やそういった方もいらっしゃいますが、なかなかそういった症状だけで判断できないのが正直なところです。ですから職員は個々にそれぞれ毎朝の出勤前の体調の確認、それと夜勤に入る前であれば、夜勤に入る前に体調の確認を万全にするようにしていますが、どうしてもこういったオミクロン株の様態によってなかなかそれを発見することが難しかったということが全国の医療機関共通の悩みでございます。これからもこういったクラスターを教訓に少しの症状を見逃さないと。若しくは何か自身の行動の中で周辺でいろいろ接触する家族の中にそういう方がいた場合には、速やかに所属長に申し出るように。これは徹底していますので、この対策を継続したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） それでね、お産した新生児に対して感染した看護師さんが対応したということなんだけれども、その後、新生児、生まれた家族等々になにか連絡とかそういう対応を、まずそれは事実なんですよ、事実かどうかまず。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 陽性の看護師が対応した事実はございます。それとその事実について判明後速やかに母親のほうに入院中の母親のほうに伝えてなおかつ定期的なPCR検査、これを行って感染があるかないか、これを特定したところでございます。幸いにして妊産婦さんには感染は広がってございませんでした。よろしく願いいたします。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 生まれた子どもに関してはどうですか。

- 総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（竹内伸大君） 子どもに関しても感染はしておりませんでした。
- 委員（能登谷正人君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。
- 委員（能登谷正人君） それは事実だということが分かりましたけれども、まずそういうお産する事態が大変な助産師さんにとっては大変なので、なおかつコロナの関係で自分の産んだ子どもがコロナで具合悪くなったりしたらどうなるのかというような、大変不安をもっていたと思うんです。ですから、そういうことも今幸いに両方とも感染してなかったということなので、その後の電話も来ないので、そうかなと思っていますが、俗にいうクラスターの発生も院内ではあると思うんです。ですから、そこをきちんと検温なりきちんと対応してもらいたい。そうでないと入院する患者、あるいは病院に外来としていく患者さん方も不安を取り除く対応を今後ともするべきだと思うんです。どうでしょうか。
- 総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（竹内伸大君） 当院の中に感染対策室という組織がございまして、院内の感染を防ぐことを目的とした組織がございまして、そちらのほうから週に1回各病棟のほうをラウンドして安全対策がきちんとなされているかの点検もしっかりと行っていますし、感染対策のマニュアルもしっかりと整備させて運用させていただいております。
- 今回、先ほどのご質問のほうで説明したとおり、今回のオミクロン株についてはどうしてもそういった症状からの特定が難しいところでして、結果的にクラスターになってしまっていて入院中の患者様、もしくはご家族の皆様にご心配おかけしたというふうに思っております。そういった患者様についてもきちんとコロナウイルスのことについては病棟のほうで説明をし、感染が広がっていないことを確認するための定期的な検査も行っているところでして、体制としては、現在これ以上の対策ということはなかなか難しいと。言ってみると手前味噌となりますが、相当周辺の機関と比べても強い対策をとっていると思っております。どうしてもウイルスは目に見えません。それと再三申し上げておりますが、症状からなかなか特定ができない。こういうことで当然当院も対応を非常に苦慮しているところでございます。ご指摘がありましたことについては真摯に受け止めて、今後、クラスターが起きないようにしっかりと対策を継続してまいりたいと。また、患者様及びご家族の皆様にもしっかりとご説明をして不安の解消に努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【八雲総合病院職員退室】

【住民生活課職員入室】



○委員長（赤井睦美君） それでは、子育て世帯臨時特例給付金支給事業について、住民生活課よりご報告よろしくお願ひいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 本件については、6月9日の第2回定例会において議決いただきました、一般会計の補正予算第2号において補正をいただきました国が実施する子育て世帯生活支援特別給付金についてかわるものでありまして、このたび北海道による国の給付金に対する独自の追加給付の支給が今回の議会において議決されたので、その制度等支給スケジュール等についてご説明申し上げます。担当からご説明させていただきます。

○住民生活課長（佐藤尚樹君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○住民生活課長（佐藤尚樹君） それでは、私のほうから北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業についてご説明させていただきます。

それではお手元の資料の1ページ目をお開きください。本資料は6月8日に北海道から道内各自治体へ通知されたものでございまして、6月14日の道議会での議決後、6月2日頃に正式通知が発想される予定でございまして、今後変更の可能性のあることをご承知ください。

先ほどの課長からの説明のとおり、事業概要としては、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して令和4年度も国が給付金を支給するものに、道独自で上乗せするかたちで特別給付金を支給するものです。

支給対象者は、国給付金と同様で住民税非課税の子育て世帯となっておりまして、給付額は児童一人当たり1万円を予定しております。実施主体も国給付金と同様でひとり親世帯は北海道、それ以外の世帯については市町村となつてございます。事業に係る経費については、100%道費補助となっております。

7月8日開催予定の町臨時会へ補正予算案を上程させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、至急までのスケジュールについてですけれども、明日、6月17日に国の給付金にかかり、積極支給対象者とされる児童手当及び特別児童扶養手当受給者へ、個別通知を発送しまして、申請支給対象者とされておりまして、家計急変者等の申請受付を開始いたします。周知については、町広報ホームページ、LINEを活用してお知らせいたしたいと思ひます。一回目の支給については、当初、道独自の上乗せがなければ6月30日を予定していましたが、道給付金を併せて支給するため、1回目を7月15日に予定しております。以後順次支給を予定してございます。説明については以上となります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございます。

## 【住民生活課職員退室】

### ◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それでは協議事項に入ります。前もって皆様のお手元にアンケートが配られていると思いますが、これは子育て中の方の保護者対象のアンケートで、今、6月20日締め切りで子育てを終わった方というか、その他町民の方にもアンケートやっている最中で、これは保護者だけのアンケートです。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 委員長、議会事務局庶務係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは皆様にお配りしたアンケートの集計結果について簡単に説明させていただきます。

今回、速報版というかたちでアンケートの集計結果ですね、そのまま数を落とし込んだものになっております。回答者数は269名で、1ページ目にあるように、今回のアンケートでは保育園・幼稚園から高校までの保護者を対象としておりまして、保育園に偏ったり高校に偏ったりがなく、広く回答していただけたのではないかなと思っております。

それで、それぞれの質問項目で、ただ単純に数を入れたんですけども、もし協議する中でこの回答、答えたのはどういった人たちが多くですかだとか、そういった細かい分析は可能だと思いますので、中身のほうで何かあればお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（赤井睦美君） これを今後どういうふうにするかということは、今20日締め切りのアンケートと合わせてやっていきたいと思いますが、ざっと見て、前に住民生活課が10年前にもこのような子育て支援に関するアンケートをやったんですけども、そこが一番違うと思ったのが、問4の休んだとき、病児・病後児のための保育施設があればよいと思ったことがありましたかって、これ前は1割だったんですね。病児・病後児が欲しいという回答が。ところが今回は半数を超えたということで、やっぱり働いている方が増えたんだなということと、転勤族の方は親が遠くにいるのでなかなか預けられないから要望が増えたんだなって。ここは時代の違いが一番私自身感じております。ですから病児・病後児保育できる場所を作るか作らないかも含めて調査しながら提言していけたらいいなと思っております。

あと皆さんのほうでなにかここはどうなっているんだろうとか、ここは思ったとおりだとか、その逆だとかというそういうご感想などがありましたら、よろしくお願いたします。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤さん。

○委員（斎藤 實君） これ回答者の中で、0歳、1歳、2歳、3歳ってずっとあるけれども、0歳も出したんですか。

○委員長（赤井睦美君） 0の子どもの親。

○委員（斎藤 實君） 親ですか。

俺これ見て、上のほうは保護者対象だもんね。理解しました。

○委員長（赤井睦美君） 熊石の方も交流してほしいという声もちゃんと出ていたので。

○委員（能登谷正人君） 結構道立の高校のことなんか多いんじゃないですか。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。

○委員（能登谷正人君） 我々の言える範囲を超えてる。結構、さらっと見た限りですけれども要望事項が多いのとは関係ないったらあれですけれども、高校のことなんか結構多いなと思っていました。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 知らなかったんですけども、このアンケート見て知らなかったのが、今乳児の一時預かりがないのが困るって。何人かいましたね。1歳からのお子さんはいけれども、0歳から預かってもらえるところはないんですね。知らなかったです。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。各保育園で預かりましようみたいな傾向はあるんですけども、みんな結構いっぱいなので、人員不足で預かれないという現状はあります。だからくるみさんもきつと0歳どうなんでしょう。聞いたことないですけども。

○委員（倉地清子君） 0歳でもお仕事する人が増えてると。

○委員長（赤井睦美君） だから今、0歳の待機児童がたくさんではないですけども、二人とか三人とか、空きがあったら入りますって人はいますね。でもそれは都会と違って、どうしても働かなければならないのではなく、預けられたら働きたいという方が多いです。

○委員（斎藤 實君） 通学路がないんですよ。

○委員長（赤井睦美君） そうなんです。

○委員（斎藤 實君） 歩道がないというのが一番ね。

○委員長（赤井睦美君） 危険ですね。八雲高校の前の道路は本当に危険ですね。冬に雪があつて車が交差して本当に危険です。

○委員（佐藤智子君） いくつかありますけれども、各課に提言みたいな形でというか、まとめて提言で各課に配るかたちになると思いますが、今言われていたことプラス、給食が美味しくないっていうのが多くて、やっぱりこれは言わないとならないのかなというふうに言いづらけれども思いましたね。塩っ気が足りないかわからないけれども、以前の栄養士さんから今変わっているというのがあるんでしょうけれども、それが一つと、それから先ほど病院の方が来ていたので言おうかなと思ったけれども、提言でというふうに思ったのはですね、病院に授乳室がないというのがそうなんだって思われたところがありまして、病院にはどこか今コロナで閉鎖している小さな部屋とかコーナーみたいなところもありますから工夫次第ではパーテーション置くとか、何らかのかたちで授乳室を、2階に行ったら産婦人科があるのでどこかで授乳できるんだろうけれども、1階でお母さんが小さい子いるときに必要な場合もあるんだろうなと思って、それは提言してもいいかなというふうに思いました。

あとは、雨の日に遊べる場所が欲しいという声が大きかったですよね。

あと、高校のほうで、支援学級を作してほしいというのがあって、これはストレートに教育委員会にはならないと思うんですけども、今、発達障害の子も多いですので、やはりそういう支援学級等を高校でも設けてもらえたらなというか設ける必要があるのではないかと思います。とりあえず以上です。

○委員長（赤井睦美君） これらのことを、ただ出ていましたよと各課に届けるのではなくて、それこそ給食が美味しくないなら本当にみんなで一回食べてみて、そういうことをちゃ

んとしないと、前に中学生に取材したときも給食が美味しくないって出てたんですよ。だから、ただ給食費は無料になったから中学生がいうのは凄く偉くて、無料だから文句が言えないと。でも税金で払ってるだけだから。無料だから文句は言えませんが給食が美味しくないってそんな言い方をされていて偉いなと思いましたけれども、だって、ただにしておいて美味しくないからって捨てるもの多くて、それにまたお金がかかってってこんな無駄なことはないので、やっぱり一度皆で給食食べてみて、意見を言わないと、ただこういう意見がありましたって出すのでは足りないかなと思いました。

○委員（斎藤 實君） 逆に議会のあった日に、みんなで一日食べてみましょうって。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。

○委員（佐藤智子君） 前にもありましたよね。届けられたんです。そういうのもあったし、学校に行くとか給食センターに行くのは。

○委員（斎藤 實君） ここに持ってくるのは大変か。

○議長（千葉 隆君） やったことある。

○委員長（赤井睦美君） 議場に持ってきてもらったんですか。

○議長（千葉 隆君） ここにもあるし、行ったこともあるし。

○委員長（赤井睦美君） 持ってきてもらえるなら全員で食べたほうがいい。8人分じゃなくて全員で。

○委員（斎藤 實君） 議会の職員もいれたら20人近く。

○委員長（赤井睦美君） それはいいですね。

○議長（千葉 隆君） 美味いときだけ持ってきたりして。

○委員（佐藤智子君） 残滓が多いのはなんですかっていうのを聞いて、じゃあそれ食べさせてくださいって。

○委員長（赤井睦美君） ここに出てきた意見を一度私たちも調査してその上で各課に上げていくとかたちをとっていきたいと思います。今やっているのは20日締め切りなので、皆さん是非ご近所のみなさんにも回答してくださるように声をかけてください。よろしく願いいたします。

アンケートについて、なにかほかにありませんか。

○議長（千葉 隆君） さっきの小児科の先生は、実名出してきてたの。●●先生って書いてたけれども。

○委員長（赤井睦美君） 名前出てたんじゃないですか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） アンケートの回答では名前が出ていたんですが、さすがにここで実名出すのはあれだったので僕のほうで黒塗りにさせていただきました。

○委員長（赤井睦美君） えらい。でも察しはつきますねっつって。厳しいんですよ。

○委員（佐藤智子君） インフルエンザワクチンの要望もありましたね。

○委員長（赤井睦美君） ありました。

それでは20日の結果を受け手来月の文厚のときに両方見比べて調査した上で各課に届けるということですのでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） これをせっかくアンケートをとったので、こんな結果だったって載せなければならぬんですけれどもホームページ見てる人はそんなにいないので、議会広報が8月に出るんですよ。そのときに別刷りで挟んで出すしかないと思うんですけれども、どんなものでしょう。広報誌使っちゃったら別の日にしか載せられないので。

○委員（佐藤智子君） これをそのままではなくて。

○委員長（赤井睦美君） 調査した結果、分析した結果を広報に挟むという方向でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それではそのようにして皆さんにお届けしたいと思います。

○委員（佐藤智子君） これもすごく見やすいというか、わかりやすいですよ。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。らしいです。

でもほらこの意見はどれくらいの人が多いのかというのが分かるというから。そういうのが。

○委員（佐藤智子君） 年齢層とかもわかる。

○委員長（赤井睦美君） 高校生のお母さんが答えとか中学生のお母さんが答えたとか。

○委員（佐藤智子君） ちょっと大きい町にしかないのかって声もありましたね。郡部にはないのみたいな。

○委員長（赤井睦美君） 是非、そのようにしたいと思います。

ほかに何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 事務局からは。

○議会事務局庶務係長（菊地步夢君） 次回の文厚についてのご連絡です。

現在予定しているのは7月21日木曜日10時から予定しております。その中で今やっている2回目のアンケート、子育てを卒業された方からのアンケートのまとめも終了して今日と同じ形でお知らせできると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） では、7月21日10時から来月の文厚ですのでよろしくお願いいたします。今日はこれで終わります。ありがとうございました。

〔閉会 午前11時46分〕